

## 家庭児童相談室

相談室は、次のような子どもさんの心配ごとについての相談に応じます。

相談内容、個人の秘密は固く守られます。ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

＝相談内容＝

- 性格、生活習慣について
- 発達の遅れ、言葉の遅れなどについて
- 学校・幼稚園・保育園などの集団生活について
- 家出、夜遊び、盗みなどの非行について
- 子どもの虐待、父母・祖父母など家族関係について
- 心や身体が順調に発達していない子どもの療育等について
- 子どもの養育上の問題や不良な地域環境など、福祉に関すること

相談日：毎週 月・火・金曜日 9:00～16:00

相談方法：直接家庭児童相談室へ来られるか、電話・手紙等でご相談下さい。

問合せ先：阿蘇市家庭児童相談室

Tel：22 - 3145(阿蘇市役所福祉課内)

## 熊本県産業開発青年隊訓練所 平成18年度男女隊員募集

土木建設技術者として必要な各種の免許・資格等を取得できるよう教育します。

募集期間：1月16日(月)～2月3日(金)

試験期日：2月9日(木)

募集人員：10名程度

応募資格：

- ①県内に居住し、又は居住しようとする満18歳以上25歳未満の独身の者
- ②高等学校卒業程度の学力を有する者
- ③心身が健康で所定の教育訓練に耐え得る者
- ④全寮制による規則正しい集団生活に耐え得る者



問合せ先：

熊本県産業開発青年隊訓練所

Tel：0964-28-6611

熊本県土木部管理課(県庁内)

Tel：096-383-1111

## 婦人相談員・母子自立支援員

配偶者からの暴力で悩んでいる方、1人で抱え込んでいませんか？婦人相談員と一緒に悩みについて考えます。

母子家庭に対する生活・経済・就職等総合的な相談に応じます。

お気軽にご相談下さい。秘密は必ず守られます。

相談日時：月～金曜日 9:00～16:00

※訪問等で留守の場合もありますので、事前にお電話ください。

相談方法：市役所福祉課に来られるか、来られない場合は、相談員が訪問することも可能です。

問合せ先

阿蘇市役所 福祉課 Tel：22 - 3145

## 保育園で 働いてみませんか？

「産休等代替職員制度」のご案内



産休代替職員制度とは、保育園の職員(保育士・調理員)が、出産や傷病のため長期休暇を取得する場合に備え、保育資格を持つ方や子育てを終えた方などに、市役所へ登録していただき、保育園へ照会するものです。

登録方法：市役所福祉課にあります「登録申込書」に、必要事項を記入し提出してください。

※印鑑・保育士資格証・調理師免許証等を持参下さい。

保育園で長期休暇を取得する職員が発生した場合、登録者に連絡をいたします。

注意事項：登録申込後、記載事項に変更が生じた場合は、すぐに市役所福祉課へ届けてください。

問合せ先：阿蘇市役所福祉課 子育て支援係  
Tel：22 - 3145